

令和2年4月6日

保護者 様

茂原市立西小学校
校長 松村 暁雄

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について（依頼）

日頃から本校の教育活動に対し、ご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、茂原市では、令和2年4月6日（月）から市内全20小中学校において、通常の開始をすることにしていましたが、昨日の千葉県知事の会見等踏まえ、下記のとおり方針を変更いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の急な対応でいろいろとご迷惑をおかけいたしますが、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

記

- 1 臨時休業について
令和2年4月7日（火）～4月30日（木）の間、臨時休業といたします。
- 2 入学式について
 - (1) 入学式は、新入生、保護者のみで実施いたします。
 - (2) 緊急事態宣言が出された場合など、状況によって変更することもあります。
- 3 学校での預かりについて（小学校の児童対象）
 - (1) 臨時休業によりお子様の居場所に困る場合、学童保育の開始時刻まで、小学校でお預かりをいたします。
 - ア 受け入れ期間 4月7日（火）～4月10日（金）
（4月13日（月）からの対応については、後日、連絡いたします。）
 - イ 受け入れ可能時間 8：00～16：30
 - ウ 預かり内容 自習、読書、鑑賞等
 - エ 持ち物 自習用具等、弁当、水筒、マスク（可能な限り）、上履き（その他学校で必要とする物）
 - オ 臨時休業の間、通常の授業は行いません。
 - カ 学童保育の午前中の預かり等については、決まり次第連絡いたします。
- 4 お子様の家庭での生活について、以下の点をお願いいたします。
 - (1) 健康面、生活面
 - ア 学校から配られた「健康観察カード」を活用するなどして健康管理に気を配るとともに、異常がある場合には医療機関に相談してください。
 - イ 基本的な生活習慣をきちんと確立し、不要・不急な外出はせず、感染症にならないように気を付けてください。
 - (2) 学習面
 - ア 学校での学習の復習を中心に家庭で学習を行う。
 - イ 時間を上手に使い、読書等に親しむようにする。
- 5 その他
 - (1) 臨時休業期間でも教職員は原則として出勤することになっておりますので、ご相談等ございましたら、ご連絡ください。
 - (2) 臨時休業期間中は、欠席にはなりません。
- 6 その他、詳細につきましては、決定次第、連絡いたします。

[担 当]

教頭 積田 裕子

電話 22-3719